

2 起きてはならない最悪の事態（案）

「岩手県国土強靭化地域計画」（仮称）において 対象とする自然災害、起きてはならない最悪の事態 (案)

1 対象とする自然災害（案）

特定の自然災害に限定せず、県内で発生しうるあらゆる大規模自然災害について、過去に大きな被害をもたらした規模を想定。

（原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外。）

自然災害		想定する過去の主な災害（発生日）（規模） 【被害状況】
① 地 震		東北地方太平洋沖地震（東日本大震災津波）〔H23.3.11〕 (M9.0 最大震度7 津波の高さ 8.5m以上※) 死者・行方不明者数:5,802人 避難者:48,000人 家屋倒壊:25,716棟 産業被害額:8,294億円 公共土木施設被害額:2,573億円 停電:76万戸 ガス供給停止:9,4千戸 断水:18万戸 電話不通:6,6万回線
② 津 波		
③ 火山噴火		岩手山における山頂噴火〔1686年(貞享3年)〕 〔 降灰・火山泥流等 〕
④ 風水害・ 土砂災害		アイオン台風〔S23.9.16〕（最大日降水量 285.2mm） 死者・行方不明者数:709人 家屋倒壊:3,715棟 床上浸水:15,774棟 床下浸水:14,157棟 土木被害:5,621ヶ所 農作物被害:60,000ha
⑤ 雪 害		豪雪災害〔S38.1.6〕（最大積雪 3m） 〔 死者数:11人 土木(道路)被害:87ヶ所 〕
⑥ その他の 等		三陸フェーン火災〔S36.5.30〕（異常乾燥下における林野火災） 〔 建物全焼:1,142棟 〕 等

※ 津波観測点で収録されていた記録を回収・分析した中で、最も高い値を記載。

※ 県外で発生しうる災害のうち、物流等において、岩手県にも影響を及ぼす災害は対象とする。

国的基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態」を基に、岩手県の地域特性、社会的状況を踏まえ、統合・組み替え等を行い、7つの「事前に備えるべき目標」に対し、22の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

(目標) 1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限図る	
1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	(二次災害を含む)
1-2 大規模津波等による死傷者の発生	
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生	
1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生	
(目標) 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急・医療活動等を迅速に行なう	
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足	
2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺	
2-5 被災地における感染症等の大規模発生	
(目標) 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能の大幅な低下	
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	
(目標) 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済システムを機能不全に陥らせる	
4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞	
4-2 食料等の安定供給の停滞	
(目標) 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライブライシ等を確保するとともに、早期復旧を図る	
5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	
5-2 上下水道等の長時間にわたる供給停止	
5-3 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
(目標) 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない	
6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
(目標) 7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する	
7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	